

## 子育て支援

### ★子育て支援センター「にこにこ」

子どもを自由に遊ばせながら、子ども同士、親同士が友達になったり、育児の不安や悩みを語り合ったり、情報交換する場です。（\*毎月のイベント情報は子育て情報誌「ういす」に掲載されています。市のHPからも閲覧可能。）

【開所日】週3日 10時～15時

\*行事により開所日が異なります。毎月発行の子育てカレンダーで確認してお越しください。

【場所・問い合わせ】

糸島市交流プラザ二丈館1F（二丈深江1360）  
092-332-2105

<にこにこ広場>

火～木曜日：10時～15時



### ★いきっこクラブ（学校外活動促進事業）

地域の大人が講師となって、子どもたちにクッキング、工作、盆踊りなど様々なことを教え、世代間の交流の場となっています。

【日時】年8回程度（詳しくはコミュニティセンターだよりをご覧ください）

【場所】一貴山コミュニティセンター「いきいき」（二丈石崎81）  
一貴山小学校（二丈石崎152）

【問い合わせ】一貴山コミュニティセンター「いきいき」 092-325-0151

### 赤ちゃんサロン「あっぷつぶ」

親子が気軽に訪れるこことできる身近な子育てサロン（0歳児中心）です。  
仲間作り、情報交換の場としてご利用ください。



### おひさま遊ぼう会

母親同士が集い、糸島の大自然の中で0歳～6歳までの子どもたちを見守りながら遊ばせ、体験させ、個性や感受性・協調性を育てる自主保育を行っています。  
詳細は会のHPをご覧ください。

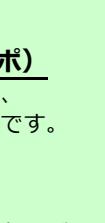


### いとしまの遊び場つたい！

子ども達が自分でやりたいことを思いっきり楽しんで実現できる遊び場です。  
土、水、木、火など、自然に触れながら子ども達が遊びを生み出します。  
詳細はHPやFacebookでご確認ください。

【日時】月～金曜日 9時半～13時半

【場所】コミュニティセンター、神社、山、川、海、公園



### 糸島市ファミリー・サポート・センター（いとしまファミサポ）

子育ての援助をしてほしい人と子育ての援助をしたい人が会員となって、  
子どもの預かりなど、一時的な子育てを助け合う有償ボランティア事業です。  
【問い合わせ】092-332-8717

### 病児・病後児保育施設「コアラ」

仕事などで保護者が昼間留守にする場合、病気の回復期、または病状の急変が認められない状況にあるお子さん（生後3か月～小学6年生まで）を一時預かりします。  
【問い合わせ】092-322-9720



## 近隣の直売所

### ●産直「きらら」

【場所】きららの湯 玄関前（深江一丁目20-1）

【営業日時】9時～17時30分  
火曜日定休

【電話】090-9072-5544

### ●伊都安蔵里

【場所】川付882

【営業日時】11～19時 第1・第3月曜、火曜定休 【電話】092-322-2222

### ●福ふくの里

【場所】二丈福井6333

【営業日時】9時～17時 盆正月定休

【電話】092-326-6886



## 近隣の水汲み場

### ●伽藍温泉スタンド「粹透水」

【場所】二丈深江2545-4

【料金】20L 100円 【時間】6時～23時（年中無休）

### ●万蔵鉱泉「希望の水」

【場所】二丈深江2035-1 ヨートピア深江マンション横

【料金】10L～20L前後 100円 【時間】24時間稼働



### ●二丈温泉「きららの水」

【場所】二丈深江598-1

【料金】約20L 100円

一貴山校区周辺には、二丈岳・女岳・浮獄・十坊山など、昔から登山や沢登りで親しまれている山が多くあり、春から秋にかけては「アケボノソウ」「ツルリンドウ」などいろいろな花が咲きます。また、登山後に「きららの湯」や「まむしの湯」で汗を流せるのも魅力の一つです。

市では、皆さんの山歩きのお供として『糸島の山歩き』という登山マップを作成し、観光協会などで配布していますので、ぜひご活用ください！（マップは市HPでもご覧になれます）

## 市内を巡る暮らしに便利な交通MAP！



JRやバスなどの市内公共交通機関の路線図、  
時刻表を掲載した「分かりやすく」「使いやすい」、糸島市公共交通ガイドをご活用ください！



## 地域のてびき 〈一貴山校区〉

発行：糸島市コミュニティ推進課 ☎ 092-332-2062 (\*令和6年5月作成)

## 地域のてびき



## 一貴山（いきさん）校区



さと満足  
糸島生活  
Little Town Itosaki



# 一貴山（いきさん）校区



## 基本情報

●最寄駅：JR一貴山駅

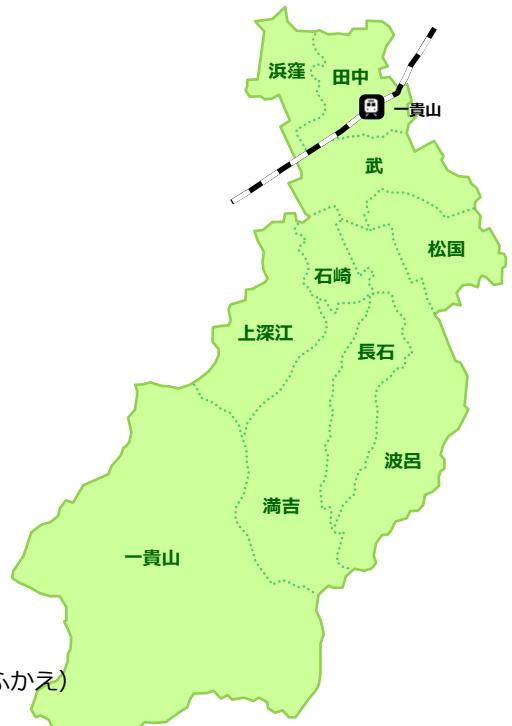
●人口：3,494人

●世帯数：1,710世帯

●行政区名：一貴山（いきさん） / 上深江（かみふかえ）  
石崎（いしざき） / 満吉（みつよし）  
長石（ながいし） / 波呂（はろ） / 松国（まつぐに）  
武（たけ） / 田中（たなか） / 浜窪（はまくぼ）

●小中学校：一貴山小学校 / 児童数144人・学級数8  
二丈中学校 / 生徒数251人・学級数11

※人口・世帯数は令和6年3月末、小中学校の情報は令和6年5月1日現在



## ◆校区・行政区とは？

糸島市には小学校が16校、中学校が6校あり、小学校の通学範囲を「小学校区（校区）」といいます。また、市からの連絡文書の配布・回覧など市政の円滑な運営を図るため、市域を164の「行政区」に分けており、各行政区域内では自治組織（自治会・町内会）が形成されています。主に小学校区・行政区単位で、お祭り、伝統文化の継承、清掃活動、安全パトロールなど、安心で住みよいまちづくりのため、様々な地域活動が自主的に取り組まれています。特に、大規模災害など、いざというときに頼りになる「地域のきずな」を大切にし、地域住民の連帯意識の向上に努めています。



## ◆自治組織に加入するには？

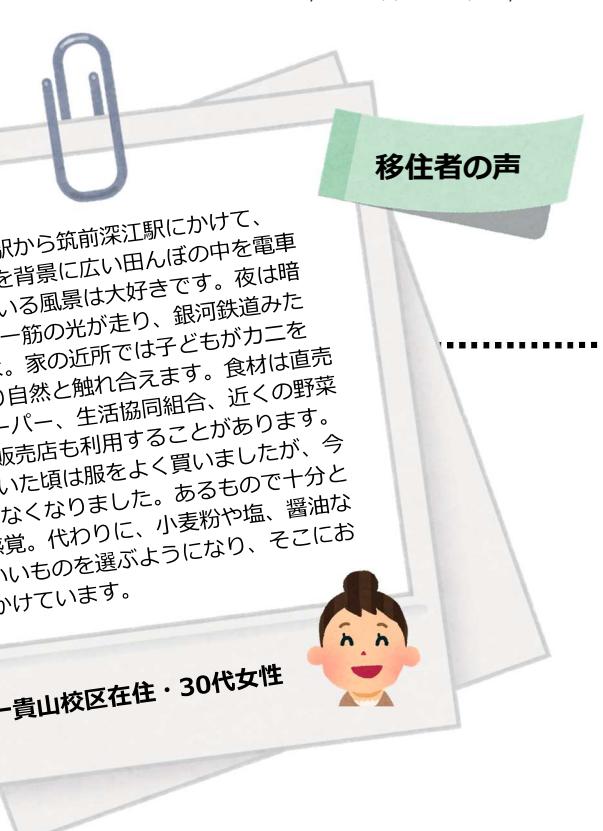


加入は、お住まいの地域の自治会長に申し出てください。お住まいの自治会長がご不明なときは、糸島市コミュニティ推進課（092-332-2062）までお問い合わせください。新しいまちでのコミュニケーションの第一歩として、住みよい地域づくりのために様々な活動を行っている「自治組織（自治会・町内会）」に加入しましょう！

※自治組織によって金額は異なりますが、地域交流活動や環境保全活動費等として、自治会費や入会費を納める必要があります。詳しくは自治会長へお問い合わせください。

## ◆行政区長さん、 地域コーディネーターさんがいます！

各行政区には、その区をとりまとめる区長さんがいます。また、生活に密着した地域の情報提供や、日々の生活に関する不安や疑問の解消を目的に、地域コーディネーターさんも配置しています。区長さんや地域コーディネーターさんに聞いてみたいことがあれば、お気軽に糸島市コミュニティ推進課（092-332-2062）までお問い合わせください。



## 自然

豊かで市の中で最も広い耕地面積を有している一貴山校区。加布里湾から脊振山系まで、南北に長い一貴山校区には海にも山にもみどころがいっぱいです。地域合同の運動会、文化祭・収穫祭など、小学校と地域住民が一緒に活動する行事が多くあり、毎年夏には校区の盆踊りが盛大に開かれます。



ここが一貴山校区の特長！

### ◆仁王門

一貴山地区の一角は、伝説の怡土七ヶ寺の一つとされる夷巍（いき）寺跡地と言われています。お寺そのものは南北朝時代に焼失しましたが、境内の入り口だったと思われる仁王門が残っています。ここには一対の仁王像が安置されており、ともに高さ約2.8mのクス材一木造りの像で、市有形文化財に指定されています。

### ◆銚子塚（ちょうしづか）古墳

糸島地方最大（全長103m）の前方後円墳であり、国指定の重要文化財。主体部の石室からは10面もの青銅鏡が出土しており、糸島地方の首長クラスの人物が埋葬されたのではないかと言われています。

### ◆千寿院（せんじゅいん）の滝

幅約12m、落差約15mの美しい滝で、源氏から逃れて身を潜めていた平重盛の内室や幼子である千姫・福姫が水際で華麗に舞ったという言い伝えがあります。内室と幼い子どもたちが「都恋しい」といつも眺めていた都見石（みやこみいし）や内室の墓があり、平家落人伝説が残る唐原地区から約1kmの地にあります。

### ◆箱島（はこしま）神社

名勝地として知られた箱島は、加布里湾に突き出した陸続きの小さな島です。かつては料亭や小亭がいくつもあり、風光明媚な場所でした。耳の神様と愛の神様が祀られており、糸島のパワースポットと言われています。

### ◆樋の口ハイランド

百年の森と呼ばれているこの場所は、地元の森林組合が継続して整備をしてきたため、素晴らしい景色が広がっています。ハイランド内にある九州発の自然共生型アウトドアパーク「フォレストアドベンチャー」には大人から子どもまで楽しめるアスレチックコースがあり、澄んだ空気の中で森の空中散歩が楽しめます。



### ◆自主運行バス

一貴山校区では、駅やバス停から離れている公共交通が不便な地域を縮減するため、「自主運行バス（愛称 いきさん号）」の取り組みを行っています。ボランティアの運転手やスタッフによりバスの運行を行うもので、乗車料は無料。詳細は自主運行バス協議会（一貴山コミュニティセンター「いきいき」内 092-325-0151）までお問い合わせください。

### ◆一貴山小学校の「小規模特認校」制度と伝統文化を受け継ぐ体験学習

一貴山小学校は令和6年度より、「小規模特認校」制度を導入しています。「小規模特認校」制度は小規模な学校で学びたい、子どもを学ばせたいという希望者に対して、所定の要件のもと、校区外から通学することを認める制度です。詳しくは市の教育総務課（092-332-2091）までお問い合わせください。また伝統ある一貴山小学校では、「お膳座り」「盆踊り」「そうめんちりづくり」「しめ縄作り」など、様々な体験学習を行っています。



左/フォレストアドベンチャー 右/箱島神社